

学校法人国際学園
国際短期大学
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

国際短期大学の概要

設置者 学校法人 国際学園
理事長 高木 千明
学 長 高木 明郎
A L O 木村 成彦
開設年月日 昭和 25 年 4 月 1 日
所在地 東京都中野区江古田 4-8-8

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
国際コミュニケーション学科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

国際短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 27 年 6 月 22 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神「自主独立 融和協調」は、教育理念とともに入学案内、ウェブサイト、学生便覧などにおいて公表され、さらに各種行事等において説明されており、学内外で共有されている。当該短期大学は国際コミュニケーション学科を設置し、学科の教育目標である「実践的英語力と IT リテラシーをもち、社会で活躍できる中核職業人を育成する。」は、建学の精神及び教育理念に基づき定められ、これを実現するため、学習成果として「習得させるべき 5 つの能力」を定めている。学習成果を査定する手法として、全学生に対し学修行動・時間に関するアンケート及び授業評価アンケートを実施し、これらの結果を教員が共有し、PDCA サイクルにより授業改善に取り組んでいる。

自己点検・評価活動については、自己点検評価委員会が組織されるとともに、日常的な点検・評価はワーキンググループにより実施されている。

学位授与の方針は卒業要件及び成績評価の基準を示し、教育課程は学位授与の方針を踏まえ、学習成果の獲得を目指して教育課程編成・実施の方針に従って体系的に編成されている。授業計画には到達目標、授業内容、準備学習、成績評価等が明示され、授業科目を体系化（ナンバリング）したマトリクスも掲載されている。入学者受け入れの方針は、学習成果に直結している。求める人材像を示し、学生募集要項に明記され、それに対応する多様な入学者選抜を実施している。

学習成果として定める「習得させるべき 5 つの能力」それぞれと授業科目の到達目標を対応させ、授業計画上で明確化を図るとともに、単位修得と GPA 基準の設定により、学習成果獲得状況の測定に取り組んでいる。卒業後評価への取り組みとして、進路先や卒業生へのアンケートを実施し、その結果を授業内容等の充実に生かしている。

学生の学習支援及び生活支援は、入学から卒業まで、アドバイザーとなる専任教員を配置することによりきめ細かに学生をサポートする指導体制が整っている。留学生の積極的な受け入れや米国の大学との相互交流は、学習成果の獲得に寄与している。学生の進路支援については、教務学生支援室とキャリアワーキンググループが中心となって行うことにより、教職員が一体となり連携した進路支援体制が整えられている。

教育課程編成・実施の方針に対応した学科の教員組織が編成され、専任教員数や専任教員の職位は短期大学設置基準を満たすとともに、主要科目は専任教員が担当している。FD活動として様々な取り組みが行われ、授業・教育内容の改善が図られている。事務組織は、規程に基づき責任体制、事務分掌を明確にするとともに、課室をまたいだ相互協力体制を構築している。SD活動は「SDに関する規程」に基づき実施され、職員の意識改革を図っている。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足し、運動場、屋内体育施設を有している。講義室・演習室、実習室、図書館等を整備し、グローバル化やコミュニケーション能力向上に資するためのスペースも整えられている。施設設備は適切に維持管理され、防災対策が講じられている。また、学内LANやパソコンが整備されており、情報セキュリティ対策も適切に講じられている。省エネルギー対策にも力を入れている。

過去3年間の事業活動収支は学校法人全体、短期大学部門ともに支出超過となっており、この解消・改善を図るための中・長期の財務計画を策定し、経営改善に着実に取り組んでいる。

理事長は、建学の精神及び教育理念に基づいて適切に理事会を開催しており、中・長期の財務計画を策定するなど学校法人全体の経営、運営にリーダーシップを発揮している。当該短期大学の運営については、大学協議会や理事長方針説明会等を開催し、教学部門の意向もくみ取りながら意思決定を行っている。学長は、教育研究及び短期大学運営に幅広い識見を有し、短期大学の最高責任者として、教授会のほかにワーキンググループやコースごとのミーティングを設けるなどして活発な意見交換を促進し、課題の解決・改革に迅速に取り組んでいる。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、適切に監査している。理事会・評議員会のほか、大学協議会や理事長方針説明会に出席し学校法人の状況把握と必要な意見具申を行うとともに、会計監査について公認会計士と連携している。評議員会は、理事定数の2倍を超える人数で構成され、私立学校法及び寄附行為に従い、理事長を含め役員の諮問機関として役割を果たしている。教育情報の公表及び財務情報の公開は、ウェブサイトにより行われている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 60分授業の実施が定着しており、学生の集中力を維持して学習効果を高めているとともに、十分な授業時間を確保し学生の理解を深めることに役立っている。

[テーマ B 学生支援]

- 入学前教育や、入学後のフレッシュマンキャンプ、新入生ガイダンスなど、新入生に対するプログラムが充実しており、学習の動機付けや短期大学生活へのスムーズな転換に寄与し、学習成果の獲得に大いに役立っている。
- 専任教員が、履修指導や学生生活に関する相談、進路指導等を担当するアドバイザーとなり、入学から卒業まできめ細かな学生支援・指導を行うとともに、アドバイザー会議を通じて情報共有を行い、適宜FD活動を進めながら組織的な生活支援を行っている。
- アメリカ合衆国ノースダコタ州立 Williston State College と相互交流を実施しており、とりわけ、短期留学生の受け入れ時に日米の学生が積極的に交流している。交換留学生としての派遣制度もあり、国際交流意識の向上とともに学習成果の獲得に寄与している。
- 教員との面談や学生の生活状況、授業受講状況や進路希望等を記録した「キャリアカルテ」を作成し、教務学生支援室の職員及びアドバイザー教員がこれを有効に活用しており、進路支援に大いに役立っている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ A 理事長のリーダーシップ]

- 全役員及び教職員を対象とする理事長方針説明会が年3回開催されており、財務状況や経営課題、重点事業計画や学生募集状況などの経営環境について情報を共有し、危機意識を分かち合う重要な機会としている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価活動による教育課程改訂などの教育改革の実績はみられるものの、前回の第三者評価時以降、総合的な自己点検・評価報告書が作成されておらず、教育の質保証を図るためにも、定期的な報告書の作成と公表が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学位授与の方針は卒業要件及び成績評価基準として示されているが、学生便覧に記載のある「習得させるべき5つの能力」と整合させた内容の記述とすることが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- FD 委員会規程に基づき、FD 委員会が中心となって FD 活動を企画し実施しているが、教員の参加率が低く、開催日時の工夫などの改善が望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 短期大学部門・学校法人全体の事業活動収支が過去 3 年間にわたり支出超過であるため、経営改善計画に基づき、収支のバランスを改善することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神「自主独立 融和協調」は、創立以来受け継がれ、入学案内、ウェブサイト、学生便覧などにおいて公表され、さらに各種行事等において説明されており、学内外で共有されている。また、教育理念「自らをより高める力とコミュニケーション力を併せ持つ自立した社会人を育成する。」及び国際コミュニケーション学科の教育目標は、同様に入学案内、ウェブサイト、学生便覧などにおいて公表するとともに、学則に規定しており、学内では教授会及びFD委員会において点検を実施するなどして確認している。

国際コミュニケーション学科の教育目標である「実践的英語力とITリテラシーをもち、社会で活躍できる中核職業人を育成する。」は、建学の精神及び教育理念に基づき定められ、これを実現するため、学習成果として「習得させるべき5つの能力」を定めて、それぞれの能力と授業科目の到達目標を対応させ、授業計画上で明確化を図るとともに、単位修得とGPA基準の設定により、学習成果獲得状況の測定に取り組んでいる。

教育の質を保証するために、関係法令の変更など適宜確認し、積極的に法令順守に努めている。学習成果を査定する手法として、全学生に対し学修行動・時間に関するアンケート及び授業評価アンケートを実施し、これらの結果を教授会及びFD委員会で共有し、PDCAサイクルにより授業改善に取り組んでいる。

自己点検・評価活動については、学則に規定され、「自己点検評価委員会に関する規程」に基づき、学長、副学長、ALO及び事務局長等関係教職員で組織し活動している。日常の点検活動は、四つのワーキンググループにより実施されており、この結果と改善方向を共有する努力がなされている。ただし、この軌跡と内容を記録にとどめる総合的な自己点検・評価報告書が平成22年度以来刊行されておらず、従って公表もされていない。今後は教育の質保証を図るためにも、定期的な報告書の作成と公表が望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は卒業要件及び成績評価の基準として、学内外に示されている。しかし、それは学生便覧に記載のある「習得させるべき5つの能力」と整合した内容となっていないため改善されたい。教育課程は、5つの能力の習得を目指して、教育課程編成・実施の方針に従って体系的に編成されている。授業計画には到達目標、授業内容、準備学習、成

績評価、授業スケジュール等が明示され、授業科目を体系化（ナンバリング）したマトリクスも掲載されている。

入学者受け入れの方針は、学習成果に直結している。求める人材像を示し、学生募集要項に明記され、それに対応する多様な入学者選抜を実施している。

学習成果として定める「習得させるべき5つの能力」それぞれと授業科目の到達目標を対応させ、授業計画上で明確化を図るとともに、単位修得とGPA基準の設定により、学習成果獲得状況の測定に取り組んでいる。なお「習得させるべき5つの能力」と各授業科目の対比の整合性については、今後改善が望まれる。

卒業後評価への取り組みとして、入社先企業、編入先大学、卒業生へのアンケートを実施し、その結果を授業内容等の充実に生かしている。また、各学期末に全ての授業科目において学生による授業評価アンケートを実施しており、担当教員が結果に対する状況把握と改善方針をアンケート結果報告書に記載し検証を行っている。教員と事務職員とでワーキンググループを組織し、連携して課題に取り組んでいる。

学生の学習支援及び生活支援は、新入生ガイダンス、フレッシュマンキャンプに始まり卒業に至るまで、専任教員がアドバイザーとなり、きめ細かに学生をサポートする指導体制が整っている。留学生の積極的な受け入れやアメリカ合衆国ノースダコタ州立 Williston State College との相互交流は、学習成果の獲得に寄与している。学生の生活支援に関連して、理事長に学生の意見や要望を投函する「学生の声」制度があり、学生の視点を尊重するユニークな試みを行っている。

学生の進路支援については、教務学生支援室とキャリアワーキンググループが中心となって行うことにより、教職員が一体となり連携した進路支援体制が整えられている。また、教員との面談や学生の生活状況、授業受講状況や進路希望等を記録した「キャリアカルテ」を作成し、進路支援に役立てている。受験生に対しては、入学者受け入れの方針を学生募集要項やウェブサイトの入試情報で明確に示している。入学相談室が受験の問い合わせなどに適切に対応している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教育課程編成・実施の方針に対応した各学科の教員組織が編成され、専任教員数や専任教員の職位は短期大学設置基準を満たしている。専任教員が主要科目を担当しており、教員の採用、昇任については、教員選考規程に基づき、人数や人件費を考慮しながら、適切に実施されている。

教員の研究活動は、規程に基づき支援されているものの、大学業務を優先させる態勢により研究時間を十分に確保できていない教員が散見されるので、教育の質保証のためにも、教員の研究活動の活性化が望まれる。FD活動として、様々な勉強会や授業公開等が行われ、授業・教育内容の改善が図られている。ただし、FD活動への参加率の向上が課題であるので、開催日時の工夫などの改善が望まれる。

事務組織は、規程に基づき責任体制、事務分掌を明確にするるとともに、課室をまたいだ相互協力体制を構築し、ワンストップサービスを提供している。SD活動は、規程に基づき短期大学職員としての知識向上、目指す方向性の共有化、組織の円滑運営を進め意識改

革を図っているが、更なる活性化が期待される。

校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足し、運動場、屋内体育施設も有している。講義室・演習室、実習室を整備し、プロジェクター等の機器備品類も充実している。また、グローバル化やコミュニケーション能力向上に資するためのスペースが整備されている。

施設設備に関する規程を整備し、適切に維持管理しているとともに、防災対策が講じられている。学内 LAN やパソコンが整備されており、学生・教職員への技術的サポートも提供されている。また、コンピュータ関連の情報セキュリティ対策も適正に講じられている。省エネルギー対策にも力を入れている。

過去 3 年間の事業活動収支は学校法人全体、短期大学部門ともに支出超過となっており、この解消・改善を図るための中・長期の財務計画を策定し、経営改善に取り組んでいる。経費削減や遊休資産の売却等を計画に沿って行う一方、教育研究経費比率は適正である。

課題としている入学定員充足率の向上については、平成 28 年度には入学者が増加し、改善努力の結果が認められる。あわせて、中途退学者数の減少も取り組むべき課題としている。事業活動収支・資金収支の安定化に向けた数値目標も設定され、これに基づき関係機関の指導を受けつつ財政管理が着実に行われている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育理念に基づいて適切に理事会を開催しており、現行の中・長期の財務計画を策定するなど学校法人全体の経営、運営にリーダーシップを発揮している。短期大学の運営については、年 3 回の全役員及び教職員への理事長方針説明会のほか、月 1 回の大学協議会を開催し、懸案事項解決の必要に応じて協議を行い適切な指示ができる体制がとられている。

学長は、教育研究及び短期大学の運営に幅広い識見を有している。当該短期大学の最高責任者として、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行うとともに、ワーキンググループによる協議体や、大学協議会に加えて機能別協議会を設けるなどして活発な意見交換を促進し、課題の解決・改革に迅速に取り組んでいる。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について、適切に監査している。理事会・評議員会に出席して意見を述べるほか、大学協議会や理事長方針説明会に出席し学校法人の状況把握と必要な意見具申を行うとともに、会計監査について公認会計士と連携している。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出し、適切に業務を行っている。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える人数で構成され、評議員の高い出席率を得て、開催されている。私立学校法及び寄附行為に従い、理事長を含め役員の諮問機関として役割を果たしている。

理事長を中心に中・長期の財務計画を策定し、これを推進中である。理事、監事、短期大学教職員が出席する大学協議会や理事長方針説明会等を通じて、計画の進捗状況の共有化を図り、この対策立案、緊急課題への対応のための意思決定が迅速になされている。予算の執行や資産及び資金の管理と運用は、定められた手続きに従って適正に行われている。また、教育情報の公表及び財務情報の公開は、ウェブサイトにより行われている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

建学の精神と教育理念に基づいた教育目標を「実践的英語力とITリテラシーをもち、社会で活躍できる中核職業人を育成する。」としており、その目標に沿って、1年次から就業意識を持たせ、社会に貢献できる人材に必要な能力の育成と「社会の中で生きていく自分」の確立を目指す授業科目を必修としている。また、各科目の到達目標も教育目標の実現を念頭に社会人に必要な能力の習得を目指している。

職業教育は、学内における社会人の基礎作りの授業科目及び学外での体験を通じた気付きやきっかけを就業意識や職業意識の向上につなげる授業科目、及びこれらを含む「基礎ゼミナールⅠ」～「基礎ゼミナールⅣ」で構成されている。

キャリア形成に関する科目は、人間関係構築力向上を図る科目、汎用職業能力向上を図る科目、専門職業能力向上を図る科目に体系化され、実施体制が確立している。なかでも、インターンシップについては、必修科目の設定やインターンシップ受け入れ先の確保など充実したプログラムとなっている。

高等学校までの学習内容と職業教育の接続に関しては、広報活動を通じて、職業教育が特色であることを高等学校の進学担当教員、高校生、保護者に説明している。

進路を含め学生生活で直面する問題を相談する相手としてアドバイザーの存在が大きく、アドバイザー会議で進路指導に関する情報を共有するとともに、学生への進路支援やその指導方法について意見交換し、教員個人の経験を他の教員にフィードバックしてより質の高い指導に結び付けている。

就職先企業には「卒業生勤務状況調査」、編入先大学には「卒業生在学状況調査」、卒業生には「卒業生アンケート」を実施し、職業教育の効果に対する質的な測定を行っている。保護者との連携を図り、学生本人の意向を尊重しながら家族の考えや方向性を加え、多面的な進路指導に努めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 1年次の早い段階から、「初年次研修」において企業訪問で働く現場を体感し、社会人としての心構えの理解や将来の展望を考えるきっかけとしている。企業を訪問する「特別授業日」は学年暦に確保されており、内容も充実している。

- 必修科目「インターンシップⅠ」等で、学生全員にインターンシップを体験させることで、徹底して職業意識、責任感及び自立心の育成を図っている。
- 教職員による就職先企業の開拓と連携強化、就職担当職員とアドバイザーによる丁寧で綿密な就職指導が行われており、情報の共有により進路指導体制が整っている。